

『ひたちなか』グリーン・ツーリズム商品開発支援業務
公募要領

平成23年11月
ひたちなか地区都市農村交流推進協議会
(ひたちなか海浜鉄道管理部内)

公募要領

1. 委託業務の目的

ひたちなか地区都市農村交流推進協議会（ひたちなか海浜鉄道管理部内）では、ひたちなか海浜鉄道沿線地域のグリーン・ツーリズムを推進するために、農林水産省「食と地域の交流促進集落活性化対策」交付金により、ひたちなか海浜鉄道と地域のグリーン・ツーリズム資源を活用した都市との交流事業を実施し地域活性化を推進する。

本事業実施にあたって、事業の一部について、都市との交流について知見と優れた実績を有する事業者と連携して、事業を実施するために、事業の一部業務を委託することとし、魅力的かつ効果的なグリーン・ツーリズム商品開発を図ることとする。

2. 委託業務の概要

① 都市との交流を促進するための地元産品と農家との交流および鉄道を活かした体験ツアー実現を図るための地域資源の掘り起し、継続的な交流に結び付けるための旅行商品づくりのための地域関係者によるワークショップの運営

② 体験ツアー実施に向けての支援：平成23年度は1回。

①で開発検討した体験資源を用いて、地元産品と鉄道を活かした都市住民対象の体験ツアー実施の支援

3. 審査基準

委託先の選定は、提案書の内容及び添付資料により行うが、必要に応じて別途追加資料の提出及びプレゼンテーション等を求める場合もある。選考基準は以下のとおりで、これにより各提案について評価し、請負先を決定する。

(1) 本件広告に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。

① 提案書内容がひたちなか地区都市農村交流推進協議会の意図と合致していること。

② 本件業務の方法、内容等が優れていること。

③ 本件業務の経済性が優れていること。

(2) 当該業務と同様の事業に関する実績を有すること。

(3) 当該業務を実施する体制が整っていること。

4. 契約条件及び納品物

(1) 契約形態は委託契約とする。

(2) 公募締め切り後、早急に審査を行い、採択する提案を決定する。

(3) 予算規模総額は概ね**90万円程度**（税込み）とするが、申請内容等をひたちなか地区都市農村交流推進協議会と調整の上、契約金額を決定する。

(4) 事業開始は委託契約締結日以降とし、納入期限は平成24年2月29日(水)とする。

(5) 納品物の提出の後、ひたちなか地区都市農村交流推進協議会はこれを検査し、合格後、委託金額の支払いを行う。

(6) 事業の遂行にあたっては、ひたちなか地区都市農村交流推進協議会の指示に従い、適宜進捗状況の報告をすること。

(7) 納品物は、事委託業務了報告書の印刷物2部とデータとする。

5. 応募要領

(1) 応募資格及び要件

提案に係る申請書を提出できるのは、次の要件を全て満たす法人とする。応募資格及び要件を満たさない者からの提案書は受理しない。

- ① 本業務に関する委託契約をひたちなか地区都市農村交流推進協議会との間で直接締結できる法人であること。
- ② 本業務の目的を達成するに足る能力、組織、人員等を有していること。
- ③ ひたちなか地区都市農村交流推進協議会から提示される委託契約内容に同意すること。

(2) 公募期間

- ① 公募開始 平成23年11月7日(月)
- ② 公募締切 平成23年11月16日(水) (17:00郵送必着)

(3) 応募方法

次の提案書類を一つの封筒に入れ、提出期限までに、ひたちなか地区都市農村交流推進協議会 事務局へ郵送又は持参すること。提出された書類に不備がある場合は、提案書を受理しない。また、各書類については日本語で作成すること。

- ① 提出書類
 - ・申請書(申請書正本1部+写し2部) ---様式1
 - ・提案書(提案書各3部) ---様式2
 - ・申請受理票(申請書1部) ---様式3
 - ・提案企業・団体に関する事業概要、収支決算のわかる資料(3部)
 - ・見積書(1部)

②応募書類の提出先

〒311-1225

茨城県ひたちなか市釈迦町2番2号

ひたちなか海浜鉄道管理部内

ひたちなか地区都市農村交流推進協議会

担当：高村 宛て

③本公募に関する問い合わせ先(問い合わせは電子メール、電話又はFAXとする)

TEL : (029) 212-8023 Fax : (029) 262-5866

E-mail : takamura@hitachinaka-rail.co.jp

6. その他

- (1) 受理した提案書及び添付書類は返却しないものとする。ただし、機密保持には十分配慮する。
- (2) 提案書等の作成費は経費に含まれない。また、選定の成否を問わず提案書の作成及びプレゼンテーションへの参加費用は支給されない。
- (3) ひたちなか地区都市農村交流推進協議会は、採択後の原稿等の使用权を有するものとする。

以上

『ひたちなか』グリーン・ツーリズム商品開発支援業務に関する仕様

1 事業のキャッチフレーズ

「東京から90分！レトロ車両と干し芋がまちを救う」
～ひたちなかってこんなにいいところ近いところ～

2 地域の現状と課題

- ひたちなか市は、茨城県中央部、東京都心から約110キロに位置する。県都水戸市に隣接し、面積は99km²、人口は約15万6千人の中都市である。太平洋に面し、市域全体が海拔7メートル前後の低地と海拔30メートル前後の台地で占められる平坦な地形である。
- 日立製作所を始め大規模な工場が進出し有数の近代工業都市として発展を続ける傍ら、古くから水産業も盛んでタコの加工量は全国一を誇る。また、農業も干し芋の生産量は全国シェアの約9割を占めるなど活況を呈し、海岸部には大規模商業施設が集中、農工商のバランスがとれた発展が特徴的である。
- 古くからの漁業を活かした那珂湊おさかな市場（年間来場者140万人）、射爆場跡地を活用した国営ひたち海浜公園（同140万人）などの観光施設に恵まれている他、水戸藩ゆかりの史跡、高松塚に肩を並べる壁画を有する虎塚古墳、かつては東洋のナポリと呼ばれた阿字ヶ浦海岸などの誘客施設も市内に点在する。
ひたちなか海浜鉄道は、常磐線勝田駅から那珂湊を經由し阿字ヶ浦海岸に至る延長約14キロの鉄道線で全線ひたちなか市域に所属する。平成24年度には開業100周年を迎える歴史ある鉄道で、沿線の活性化に大きく貢献してきた他、近年は東京近郊らしからぬ車両や駅のたたずまいが人気を呼び観光路線としても注目を浴びている。
- 工業部門は活性化しているものの、他の地方都市同様、農村部や旧市街地の衰退は深刻で、ひたちなか海浜鉄道沿線では人口の減少が続いている。また、かつて盛況だった海水浴などの観光客も減少し、最盛期には350万人を輸送した同鉄道も平成20年度には70万人まで落ち込む有様で、鉄道と地域の再活性化が喫緊の急務となっている。
特に、農業においては、干し芋加工など一部に活発な生産活動も見られるが、全般的には担い手の高齢化や兼業化、輸入農産物の増加等により、農家数、農業産出額は減少が続き、将来展望が見えないことから後継者不足が深刻な問題となっている。このような背景の下、都市近郊農業の活性化と、干し芋などの地域ブランドの確立が重要な課題となっている。
- 海産物の大規模直売施設である「おさかな市場」、名産品の「干し芋」、近年注目されつつある「ひたちなか海浜鉄道」などは、それぞれの関係者が活性化の努力を続け、一定の成果が得られている。しかし、体制が未熟で、いわば「縦割り」の活動から踏み出せないため、地域全体の活性化に直結していないことが課題として指摘されている。

3 事業の目的

採算性が疑問視された「ひたちなか海浜鉄道」を市民参加型で再生させてきた経験を経て、多くの市民の間には、行政、市民団体、商店街などが一致団結すれば地域を再生することも夢ではないという認識が急速に広まりつつある。

そこで、市民鉄道として再生した「ひたちなか海浜鉄道」を、地域再生及び農業再生のシンボルとして位置づけ、同鉄道を再生活動の求心力の核として活用しつつ、地域関係者の連携によって、都市との交流事業を企画推進することによって、ひたちなか海浜鉄道沿線地域の活性化に寄与する。

4 平成 23 年度本事業の全体概要

(1) ひたちなか地区都市農村交流推進協議会設立

事業遂行のため、おらが湊鐵道応援団、ひたちなか海浜鉄道、協力農家等により推進協議会を組織する。

(2) 事業検討委員会

事業内容の検討及び推進状況のチェックなどを行う。

(3) 事業の推進

① ワークショップ(3回)

協議会のメンバーをはじめ、地域住民と共に体験メニューの発掘や体験ツアー内容の検討などを行う。

② 現地調査(4回)

体験メニュー発掘やコース設定のための調査等を行う。

(4) 体験ツアーの実施(1回)

都市住民を対象として、当地を訪問するツアーを実施する。

地元産品と鉄道を活かした体験プログラムの開発を志向してグリーン・ツーリズムの商品化を推進する。また、都市住民、地域住民が協力して、沿線景観の維持と美化を図る運動。ゴミ拾い、畑の土砂の排出、沿線の草取り、花の種まき、駅構内の塗装など。参加者の「社会貢献に対する意識と関心」を高める取組を推進する。

5 委託業務の仕様

4の平成 23 年度本事業の全体概要のうち、以下の業務を委託する。

(1) ワークショップの開催

- ・ ひたちなか地区都市農村交流推進協議会が選定した参加者を対象にワークショップを実施する。
- ・ 開催場所は、ひたちなか地区都市農村交流推進協議会が用意する。
- ・ ワークショップの回数は、3 回程度とする。
- ・ 受託者は、ひたちなか地区都市農村交流推進協議会と開催計画を相談し、ワークショップのファシリテーターを担い、検討課題の及び開催結果をとりまとめる。
- ・ ワークショップでは、地域資源を掘り起し、都市との交流を担う体験ツアー実施に向けてグリーン・ツーリズム商品の開発を行う。また、体験ツアー実施に向けて関係者の役割分担を推進する。

(2) 体験ツアー実現の支援

- ・ ワークショップで実施したグリーン・ツーリズム商品を元に体験ツアー実施に向けて、誘客につながる支援を実施する。

6 プロジェクトについての主な検討課題等

本プロジェクト実施にあたって、以下の課題が存在する。委託事業実施にあたって、以下のポイントを留意して業務を推進すること。

- ・「交流人口増加に向けての戦略と具体的な展開方法」
- ・「継続的な事業展開に向けての推進方法」
- ・「地域内の連携強化に向けての推進方法」等